



計算書類・・・ここに注意!!

4月になり、そろそろ決算作業が始まる法人も多いかと思えます。計算書類の作成に当たって、特に気をつけておくべき3つのポイントをご紹介します。

※活動計算書を例に挙げていますが、収支計算書であっても正味財産増減額を計算していれば同じことが言えます。

今年度の計算書類

活動計算書

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

科目	金額		
I 経常収益			
1 受取会費			
正会員受取会費	70,000		
賛助会員受取会費	10,000	80,000	
...	
II 経常費用			
1 事業費			
(1) 人件費			
給料手当	300,000		
...
当期正味財産増減額			700,000
前期繰越正味財産額			1,000,000
次期繰越正味財産額			1,700,000

①貸借対照表の整合性

貸借対照表の「資産合計」（事例では3,000,000）と「負債及び正味財産合計」は必ず一致します。

貸借対照表

平成25年3月31日現在

科目	金額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	700,000		
未収金	100,000		
...	...		
① 資産合計			3,000,000
II 負債の部			
1 流動負債			
...
負債合計			1,300,000
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		1,000,000	③-2
当期正味財産増減額		700,000	
正味財産合計			1,700,000
① 負債及び正味財産合計			3,000,000

②活動計算書と貸借対照表の整合性

「活動計算書の次期繰越正味財産額」（事例では1,700,000）は、「貸借対照表の正味財産合計」と必ず一致します。

③前年度と今年度の整合性

③-1 活動計算書・・・「今年度の前期繰越正味財産額」（事例では1,000,000）は、「前年度の次期繰越正味財産額」と一致します。

③-2 貸借対照表・・・「今年度の前期繰越正味財産」は、「前年度の正味財産合計」と必ず一致します。

前年度の計算書類

活動計算書

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

科目	金額		
...
当期正味財産増減額			300,000
前期繰越正味財産額			700,000
次期繰越正味財産額			1,000,000

貸借対照表

平成24年3月31日現在

科目	金額		
...			
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		700,000	
当期正味財産増減額		300,000	
正味財産合計			1,000,000
負債及び正味財産合計			2,700,000



Q なぜ貸借対照表の「資産合計」と「負債及び正味財産合計」は一致しなければならないの？

A そもそも、正味財産とは、資産から負債を差し引いた金額のことを意味します。

「正味財産」＝「資産」－「負債」

→「資産」＝「負債」＋「正味財産」

つまり、資産合計と負債及び正味財産の合計が一致していないということは、どこかに誤りがあるということなのです。

Q なぜ「活動計算書の次期繰越正味財産額」と「貸借対照表の正味財産合計」が必ず一致するの？



A 活動計算書は、1年間の正味財産の動き（フロー）を把握するためのものです。

一方で、貸借対照表は、1年間の活動の結果、年度末の時点で法人の財産の状態（ストック）がどのようになっているかを把握するためのものです。

どちらも、切り口が違うだけで、法人の会計の状況を表しているという意味では同じものです。フローが蓄積した結果としてのストックですので、それぞれの書類における正味財産額の金額は必ず一致するのです。

以下、簡単な例で考えてみましょう。

（事例） 設立初年度の法人（設立時の正味財産は0円）。

収益が 3,000 円（うち年度末時点で現金収入済 2,000 円、未収金 1,000 円）

費用が 2,000 円（うち年度末時点で現金支払済 1,500 円、未払金 500 円）

活動計算書

【費用】 2,000 円 内訳 現金払 1,500 円…① 未払金 500 円…②	【収益】 3,000 円 内訳 現金受 2,000 円…③ 未収金 1,000 円…④
収益-費用 =当期正味財産増減額 1,000 円	

+

前期繰越正味財産額
= 0 円

= 次期繰越正味財産額
1,000 円

○活動計算書

初年度の活動計算書では、正味財産増減額は 3,000 円-2,000 円で 1,000 円の増だったこととなります。前期繰越正味財産額は 0 円ですので、次期繰越正味財産額は 1,000 円となります。

○貸借対照表

一方で、この法人の年度末における財産の状態はどうなっているでしょう。

【資産】

現金収入が 2,000 円、現金で支払ったものが 1,500 円ですので、年度末の現金は差し引き 500 円です。また、年度末時点で未収金が 1,000 円ですので、法人の資産は合わせて 1,500 円です。

【負債】

負債は未払金 500 円です。

【正味財産】

前述のとおり、正味財産＝資産－負債ですので、正味財産は 1,500－500＝1,000 円となります。

このように、活動計算書から導き出された「次期繰越正味財産額」と貸借対照表の「正味財産合計」は必ず一致します。もしも一致していなければ、どこかに計上漏れなどの誤りがありますので、もう一度よく確認しましょう。

貸借対照表

【資産】 1,500 円 内訳 現金 500 円 (③-①) 未収金 1,000 円 (④)	【負債】 500 円 内訳 未払金 500 円 (②) 【正味財産】 1,000 円 資産 1,500-負債 500
---	--

一致

このチラシは、特に不一致が見られる事例をもとに注意点をまとめたものですが、ここに記載しているように、書類の辻褄だけあっていれば会計業務はそれで良いのかというと、それだけでは充分ではありません。

会計業務は、①すべての取引を発生順（日付順）に記録すること、②取引を勘定科目ごとに記録・集計すること、③それらの情報を整理し、法人内部の人や、支援者等外部の人に伝えることです。

つまり、法人内部の運営判断や、支援者への説明責任のために、決算時のみならず、日々の業務が非常に重要なのです。楽なことばかりではありませんが、きっちりと会計をやることで、法人の信頼性は確実に高まります。より信頼される法人を目指すためにも、真剣に会計業務に取り組みましょう。



お問い合わせ：

神戸市 市民協働推進課

認定担当・認証担当

Tel:078-322-6836・078-322-6837